

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（設計及び工事の計画の認可申請及び変更認可申請（関西電力 大山生竹テフラ噴出規模見直しへの対応）に係る補足説明資料提出に関する面談

2. 日時：令和3年9月6日 11時30分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者 2名

関西電力株式会社：担当者 1名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、大山生竹テフラ噴出規模見直しへの対応のための、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機及び第2号機並びに大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請並びに高浜発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請に係る補足説明資料が提出された。

（2）原子力規制庁は、今後資料の確認を行うことを伝えた。

（3）関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機 設計及び工事計画に係る補足説明資料 大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応（特定重大事故等対処施設）（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上